**自己多血小板血漿療法（PRP療法）説明および承諾書**

**自己多血小板血漿療法（PRP療法）による治療について**

PRP療法は、自分の血液から抽出した多血小板血漿（たけっしょうばんけっしょう＝Platelet Rich Plasma [PRP]）を患部に局所注射することにより、組織修復、創傷治癒を促進することを目的とした治療法です。整形外科領域では、ジャンパー膝、アキレス腱炎、テニス肘などの慢性的な腱炎・腱付着部炎、肉離れや靭帯損傷などの急性外傷（ケガ）などの治療に使われています。当院では、薬やリハビリなどの保存治療でなかなか治らない慢性化した痛みを生じる疾患に治療を行っています。適応としている疾患の中にはステロイド注射が有効な疾患も存在します。しかしながらステロイド注射は除痛が得られる一方、組織障害性を有しているため、除痛を獲得しながら使いすぎることによって障害を悪化させる可能性があります。また、手術治療が適応となる疾患もありますが、PRP療法は外来での注射治療が可能であるため、手術治療と比較して身体への負担が少なく施術後の安静期間も少ないのが特徴です。

この治療法は、治療を受ける患者様から、通常の採血検査で採血する量とほぼ同量の約10mlの血液を採血し、特殊な精製キット（MyCells® ACRキット）を使用して、自己多血小板血漿 (PRP) を作製し、これを患部に注射する療法です。

本治療により予見される有害事象

PRPは、患者様自身の血液からを作成するため、拒否反応がなく、肝炎などのウイルス感染の心配がありません。しかし、以下のような好ましくない副作用（有害事象）が生じることがあります。

・治療中・治療後の疼痛

・注射部の発赤、浮腫、腫脹

・注射部の斑状又は点状出血

・感染

・感覚異常

・湿疹

・一過性又は永久的な神経障害

※注射後３０分～１時間は安静にしていただきます。注射後数日間は、軽度の腫れ、発赤、疼痛が生じます。また、PRP療法による治療効果には個人差があり、数日～数週間で痛みが改善してくる場合、無効の場合があります。治療効果の程度によりPRP療法を複数回繰り返して受けることも可能です。

本療法は、施術前であれば承諾の撤回、治療を中止する事が可能です。また、承諾の撤回は治療を引き続き受ける資格を損なうものではありません。

自己多血小板血漿療法（PRP療法）は、保険診療の対象外のため自費診療となります。治療費は　１キット　1５,００0　円（税別）

※治療日の投薬なども自費となります。

また、治療日は、他部位の保険診療もできません。ご了承ください。

承　諾　書

私は担当医師から　自己多血小板血漿療法（PRP療法）による治療について十分な説明を受け、下記の内容について十分理解した上で、治療を受けることを承諾いたします。

また、この療法に関して、施術前であれば承諾の撤回、治療の中止が可能であることを知っています。私の承諾の撤回は治療を引き続き受ける資格を損なうものではありません。

（守秘義務について）

私の医学的情報は法律で要求される期間、秘密保護のもと保存されることを理解致します。ただし、個人を特定できないような情報については、私の許可がなくても、教育、研究の目的で使用することは承諾いたします。

平成　　　年　　月　　　日

ご本人署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

保護者署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

（患者さんとの続柄 　　　　　　　　　　　　　 ）

医師署名欄

私はこの治療にたいしての同意を得るに際し、下記の内容について十分な説明を行いました。

平成　　　年　　月　　日

説明医師　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

記

＜説明事項＞

治療の性質や治療に伴う主な有害事象などの情報

治療後の注意点

【治療予約日】

平成　　　　年　　　　月　　　　日　　　　　時　　　　分から